

京大・日経シンポジウム

京都議定書発効後の日本の課題

日時:2005年3月5日(土)14:00~17:00

場所:学術総合センター 一橋記念講堂

シンポジウム開催にあたって

去る2月16日、7年2ヶ月前に京都会議(COP3)で採択された京都議定書が発効した。COP4からCO10では、森林吸収の算入の仕方やクリーン開発メカニズムのあり方などについて、欧州諸国、日本、ロシアが意見を闘わせてきた。2001年3月、ブッシュ政権下のアメリカが京都議定書からの離脱を宣言し、議定書の発効はロシアの批准待ちとなった。昨年11月、ロシアは、ようやく重い腰を上げ、京都議定書の批准に踏み切ったのである。

京都議定書は、2008年から12年にかけての第一約束期間の年平均温室効果ガス排出量を、1990年比、少なくとも5%削減することを、先進40ヵ国(旧ソ連・東欧諸国を含む)全体に対して義務付けた上で、削減率については各国別の差異化をほどこした。京都メカニ、スムと呼ばれる、途上国への投資により削減された温室効果ガスを自国の削減分としてカウントするなどの措置を、京都議定書が認めたこともまた、特筆に値するであろう。6%削減を義務付けられた日本が、目標達成のために、いかなる国内対策を講じ、どのようにして京都メカニズムを有効活用するのかが問われている。また、2013年以降の第二約束期間において、アメリカと途上国の参加を促すために、いかなる方策を講じるべきかが問われている。

今回は京都会議をはじめ、それ以前からかかわってきた専門家らによる生々しい体験をベースとした報告と活発な討論が行われた。

今回のプログラムは文部科学省が進めている21世紀COEプログラムの一般市民向けの公開講座として開催された。

21世紀COEプログラムとは、我が国の大学に世界最高水準の研究教育拠点を形成し、研究水準の向上と世界をリードする創造的な人材育成を図ることを目的とした、文部科学省の事業である。この21世紀COEプログラムに、京都大学経済研究所と大学院経済学研究科が共同で遂行する研究教育拠点形成プログラム「先端経済分析のインターフェイス拠点の形成」が、平成15年度から5年間のプログラムとして選ばれた。現在、最先端での研究活動に加えて、国際シンポジウムの開催、外国人研究者の招聘、一般市民向けの公開講座の開催など、多彩な活動を行っている。

プログラム

14:00～14:50

基調講演 “今日と議定書「発効」とこれからの地球温暖化対策”

京都大学経済研究所長 佐和隆光

15:00～17:00

パネルディスカッション

コーディネーター 京都大学大学院経済学研究科教授 植田和弘

パネリスト OECD 事務次長 赤阪清隆

環境省環境管理局长 小林 光

京都大学経済研究所長 佐和隆光

京都大学大学院地球環境学堂助教授 松本泰子